



小島 智恵 議員
(政風クラブ)

問 町職員の住居手当の見直しを

答 支給要件確認などチェック体制を強化し、他の自治体例も参考に検討する

問 今年5月、札幌市職員19人が住居手当6千万円余りを不正受給していたとの報道があった。親族間の賃貸借契約が不正の温床となっていた。市は再発防止策として、今年10月から3親等までの親族間賃貸借契約に対する住居手当の廃止、データが残る過去7年分の不正の有無を調査すると発表した。また、持ち家手当では、平成21年に国家公務員が廃止し、国は自治体へ見直しを助言。全国で86・7%、道内で38%の自治体が廃止した。以下の点について伺う。

(1)親族間の賃貸借契約の現状と今後の見直しについての考えは。
(2)持ち家手当の現状と今後の見直しについての考えは。

町長 (1)住宅を借り受けている職員に対する住居手当の支給者は、今年5月現在で82人、同月の支給総額は、179万9400円。親族が所有する住宅に関する住居手当の支給要件は、扶養親族が所

有する住宅、さらに扶養親族となっていない配偶者、父母および配偶者の父母が所有する住宅についても支給を認めていない。これに反する職員やこれらの親族以外の親族と賃貸借契約を締結している職員もいない。手続等のチェック体制は、毎年、全職員に対し、各種手当に変更が生じた場合、届出をするよう周知を図り、変更届提出時にその内容や関係書類等の確認をしている。今後の見直しについては、親族間の賃貸借契約に該当する職員はいなかったが、支給対象をいかにすべきか今後検討したい。また、チェック体制では、今後、毎年支給者全員に対し、支給要件の確認を行うとともに、住居手当の支給要件等の変更があった際は、速やかに届出をするよう指導し徹底を図る。

(2)自己所有の住宅に居住し、世帯主である職員に対しては、月額1万4千円の住居手当を支給している。支給人数は、今年5月現在で97人、同月の支給総額は

135万8千円。国や北海道における公宅の整備状況など、職員に対する住居環境の違いや町職員に対する定住対策といった観点もあり、他自治体の動向を注視しながら見直しを検討したい。

再質問 借家に係る住居手当で、3件の過大支給(8万1600円)を全額返済としたが、原因とチェック体制の強化は。

答 受給していた職員が変更の届出を失念をしたということが原因。今後、手続きの周知とともに、支給要件のチェックを徹底する。

問 プレミアム商品券事業の補助金を来年度以降も継続を
答 事業効果を検証し、商工会と十分協議する



プレミアム付商品券発行事業は、町が発行経費を補助金として支援しており、商業の振興に寄与していると考え、町総合計画の3カ年実施計

画では、平成31年度以降の計画には挙げられていない。来年10月に予定されている消費税率10%への引上げなど、今後も厳しい状況に変わりはなく、町の姿勢について伺う。

町長 平成31年度以降については、取扱事業所数の広がりや事業所における独自の集客の取組がプレミアム商品券発行事業と一体的に行われ、消費回帰の兆しが見られるかなど、事業効果を検証したうえで、商工振興策全体の中でのあり方について、商工会と十分協議をしたい。

再質問 過去には、臨時会で緊急に補正予算を審議したこともある。商工会との協議を早めに進めるべき。

答 各事業所の取組の広がりなどを含めて検証し、商工会と協議したい。



商工会プレミアム付商品券の
発売チラシ(抜粋)